

## 利用しやすい公共交通を目指して

平成26年10月1日に、高知県と本市を含む沿線自治体の出資による「とさでん交通株式会社」（以下、事業者が設立され、バス路線等を引き継いで営業を開始しました。

本市においても、公共交通を持続可能なものとし、安定的な経営基盤を構築するため、利便性向上と併せて、中心市街地の活性化やコンパクトシティなどのまちづくりの視点も踏まえ、中央部における路線バスターミナルの設置について検討を進めています。



### 12月定例会で結果の出た 請願・陳情

#### 【採択】

○旧汚水処理場のうち、震災時に必要な部分以外は早期に撤去し安全、快適な環境を求める件

#### 【不採択】

○高知市公契約基本条例に関する件

#### 問 市民から事業者に寄せられた意見、要望およびその反映

答 新会社設立直後には、時刻表の表示が小さく見えにくくことや、系統番号化による表示

状況について聞く。

#### 問 利用の拡大に向けた今後の改善策について聞く。

答 庁内で組織した「公共交通政策検討会」において、子育て、高齢者、環境などの観点から、市として取り組みが可能なものについて検討を行っており、その内容は事業者に提案してい

#### 問 路線バスターミナルの整備方針について聞く。

答 高知市の陸の玄関口となる広域幹線の発着点として、また公共交通機関との交通結節点機能を担う主要ターミナルを、路

#### ○利便性向上

が分かりづらいといった意見が本市にも多数寄せられた。

時刻表示をできるだけ大きく改善した結果、苦情も減少したと聞いている。今後さらに表示の工夫等を行い、系統番号化の浸透に向けて取り組むよう事業者に依頼する。

また、バス路線経路の見直しや、路線維持等の要望が多くつたことから、本市として現地を確認し、事業者と利用者ニーズに沿った情報の共有等に努めていく。

しかし、「ですか」の普及拡大は、利用者の利便性向上および路線再編の基礎データとして活用できることなどから重要な象とした「ナイスエイジですか」を取り組みであり、65歳以上を対象とした「キャンペーンを継続して実施するなど、さらなる普及拡大に向けて意見を述べていきたい。

事業者の登録が可能かどうかを確認する必要がある。

線バスに特化した形で検討している。検討に当たり、市北部の公共交通施設の整備による都市交通の動態、事業者の事業再生計画の達成状況などを見極めることも必要であり、都市機能の強化という観点で、短期と中長期に区分して取り組む必要がある。

#### ■委員会に示された路線バスターミナル（案）

12月16日の総務委員会において、路線バスターミナルの検討状況について中間報告が行われました。

ターミナルの場所は、①高知

駅バスターミナル、②はりまや

橋観光バスターミナル、③はり

まや橋周辺民有地、④高知本町

郵便局の4カ所の候補地につい

て、面積やコスト、利用者の視

点などから評価を行い、その結

果、④については検討対象から

除外されています。

今後の取り組みの方向性とし

て、残る3候補地における路線

バスターミナル整備の検討を行

す。

いつ、既存の施設である①、

②の機能性向上、そして県庁前

周辺におけるバス待機機能の可

能性の検討を進めるとしていま

### 請願・陳情の出し方

市の行政などに対して意見や要望があるときは、請願書や陳情書を議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情はその必要がなく、審査は請願と同様に取り扱われます。

文書は市議会議長あてに1通提出してください。なお、定例会ごとに締め切りがあり、それを過ぎた場合は次の定例会からの審査になりますので、ご注意ください。

#### 請願（陳情）書 記載例

○年○月○日

高知市議会議長 ○○ ○○ 様

（代表者の）住所

（代表者の）氏名

（個人の）印

紹介議員氏名

※陳情は紹介議員不要です。

○○○に関する請願（陳情）

趣旨・理由